
青森市子ども・子育て会議の役割について

子ども・子育て支援法に基づき、本市が設置する「青森市子ども・子育て会議」の主な役割は次のとおりです。

利用定員の設定

- ◇ 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関して意見を述べること。
- ◇ 特定地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）の利用定員の設定に関して意見を述べること。

青森市子ども・子育て支援事業計画

- ◇ 青森市子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関して意見を述べること。
- ◇ 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。